



2007年8月

To: 2007-08年度地区ガバナー各位

Re: 2010年規定審議会について

拝啓

地区ガバナーの皆さまは、就任年度中に多くの責務を引き受けられることとなります。その中には、規定審議会に関連した2つの責務があります。地区は、2010年規定審議会の代表議員を選出する必要があります。また、地区が立法案を提出するかどうかを検討し始める時期となりました。

2010年規定審議会の代表議員は、審議会に先立つ2年前のロータリー一年度に出選されなければなりません。従って、貴地区においても、皆さまがガバナーを務める本年度中に、2010年規定審議会の代表議員および補欠議員の各1名を選出していただくこととなります。審議会は、米国イリノイ州シカゴにて、2010年4月25～30日に開催されることが暫定的に決まっています。この日程と開催地は、最終的な決定ではありませんので、変更される可能性があります。

ガバナーである皆さまは、候補者を指名するよう地区内のクラブに呼びかける必要があります。代表議員の資格条件および任務に関する詳細、ならびにその指名と選出手続きに関する詳細は、RI細則の8.010.1、8.020、8.030、8.050、8.060、8.070、8.080の項に説明されています。これらの情報は、添付いたしました「審議会代表議員の選出方法」にも記載されています。

2007年審議会にて、審議会代表議員の選出に関する変更が採択されました。審議会代表議員の選出方法として望ましいのは、指名委員会による手続きとされています。指名委員会による手続きを使わないことを決定した地区も、地区大会において、または郵便投票によって代表議員および補欠議員各1名を選出することができます。

さらに、代表議員と補欠議員を選挙によって選出する地区は、その選挙方法にも変更が加えられたことに留意する必要があります。まず、得票数が最も多かった候補者が代表議員として選ばれます。代表議員が選ばれた後、補欠議員を選ぶために、もう一度投票が行われます。改訂された定款細則文書は、RIウェブサイト(www.rotary.org)でご覧いただけます。

選出が行われ次第、地区ガバナーの皆さまが代表議員と補欠議員の氏名を同封の書式を用いて証明します。同書式は3部コピーする必要があります。1部目の書式はエバンストンのRI世界本部審議会業務課へ返送します。書式はファックス(1-847-556-2123)でもご提出いただけます。2部目の書式は、2010年審議会で信任状委員会に提示するため、代表議員に渡されます。3部目の書式は、代表議員が審議会に出席できず、代わりに出席する場合に備え、補欠議員に渡されます。

RI理事会は、ロータリーの現行の指針、手続き、プログラムに精通している、最も適格なロータリアンを代表議員として選出するよう地区に奨励しています。代表議員は、定められた代表議員の任務を遂行する能力に基づいて選出されるべきであり、個人の人気や評判に基づいて選出されるべきではありません。代表議員の役割は、極めて重要、かつ責務の重い任務であり、単にガバナー経験者であればよいというわけではありません。さらに、選出された代表議員が、規定審議会の厳しい任務に、肉体的にも精神的にも確実に耐えられるかどうかという点にも配慮する必要があります。代表議員は、長時間の厳しい会合に備えることになります。

ドイツ語、イタリア語、スウェーデン語の審議会資料が事前に提供されることもありますが、審議会自体は英語で行われ、同時通訳は、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、日本語、韓国語のみが提供されることにご留意ください。立法案もこれら5カ国語にのみ翻訳されます。したがって、審議会の代表議員および補欠議員は、英語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、日本語、韓国語の少なくともいずれか1言語に堪能でなければなりません。

ご承知のことと存じますが、各クラブは、次の審議会の費用に備えて1人あたり年間米貨1ドルの追加人頭分担金を支払うことがRI細則により規定されています(RI細則17.030.2.)。これらの追加人頭分担金は、規定審議会の運営費、ならびに代表議員の経費(通常、旅費、宿泊費、食費)に充てられます。RIは、代表議員に同行する配偶者やその他の家族の費用は負担いたしません。地区は、規定審議会の財務に関するこれらの情報に留意し、また特に、代表議員の候補となっているロータリアンにもこれらの情報を伝えるべきです。

また、代表議員と補欠議員は、審議会研修を受け、審議会に関連する重要な情報を受け取るために、2009-10年度ロータリー・ゾーン研究会に出席することが求められています。研究会のため

の旅費はRIより負担されませんので、地区と候補者の間であらかじめ適切な手配を行ってください。

2010年規定審議会に関連する皆さまのもう一つの仕事は、地区から審議会に立法案を提出するかどうかを決定することです。2007年審議会は、立法案の提出締切日を変更する立法案を採択しました。地区の承認を証明する書式が添付された立法案は、**2008年12月31日**までにRIに必着しなければなりません。立法案の提出の際に参考となる資料として、「2010年規定審議会に変更となる項目」、「立法案の提出方法」ならびに立法案の提出に使用する証明書式を同封いたしました。これらの資料は、RIウェブサイト(www.rotary.org)からもご入手いただけます。また、立法案の提出に関するその他の情報を、今後、幾度かにわたりご連絡いたします。

規定審議会の代表議員の選出について、またはRIの立法手続について何かご質問がありましたら、私までご遠慮なくご連絡ください。

敬具

Monica Wanat

Monica Wanat (モニカ・ワナット)

同封物